

直方市水道事業経営戦略

令和7年12月

福岡県 直方市 水道管理課

第1章 経営戦略の策定にあたって	1
1.1 経営戦略について	1
1.2 経営戦略見通しの目的	1
1.3 計画期間	1
第2章 水道事業の現状と課題	2
2.1 水道事業の現況	2
2.2 組織体制	3
2.3 これまでの主な経営健全化の取組	3
2.4 経営比較分析表を活用した現状分析	4
第3章 将来の事業環境	8
3.1 給水人口の予測	8
3.2 水需要の予測	9
3.3 料金収入の見通し	10
3.4 組織の見通し	11
第4章 経営の基本方針	11
第5章 投資・財政計画（収支計画）	12
5.1 投資計画	12
5.2 財政計画	14
5.3 原価計算表	16
5.4 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	17
第6章 経営戦略の事後検証，改訂等に関する事項	17

第1章 経営戦略の策定にあたって

1.1 経営戦略について

経営戦略は、水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画です。

その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。

1.2 経営戦略見通しの目的

令和2年度に策定した経営戦略は、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画とし、5年毎に計画全体の評価を行うこととしていました。

経営戦略策定から5年が経過し、計画期間の中間年度を迎える中で、新型コロナウイルス感染症拡大により社会情勢が大きく変化しました。総務省においても、令和4年1月に「経営戦略」の改定推進についての通知がなされ、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とする方針が示されています。今回の見直しは、5年毎に計画全体の評価時期の到来に併せて、社会情勢の変化に合わせ最新の財務状況と今後の整備計画との整合性を再検討するとともに、上記の通知等を踏まえた内容とするためのものです。

1.3 計画期間

計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画とします。

これは、経営戦略策定・改定ガイドライン(令和4年1月)に示された指針「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、投資・財政計画の期間は10年以上を基本とすること。」に基づき定めています。

第2章 水道事業の現状と課題

2.1 水道事業の現況（見直し中）

① 給水

供用開始年月日	昭和6年12月21日	計画給水人口	70,400	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	54,154	人
		有収水量密度	86.33	千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	4	管路延長	導水管 7.56 千m
	配水池設置数	7		送水管 8.25 千m 配水管 481.63 千m
施設能力	35,100	m ³ /日	施設利用率	49.3 %

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	・現行の料金体系は次表に示すとおり、基本料金と使用水量の区分に応じた従量料金を設定し、それぞれの料金にメーターの口径別使用料を合算して水道料金としています。					
	料金表(消費税及び地方消費税相当額を含む)					
	料率	基本料金 (1月につき)		超過料金		
	種別	水量	料金			
	専用 給水 装置	家事用	10m ³ まで	1,540円	11m ³ から 30m ³ まで 1m ³ につき	247.5円
					31m ³ から 50m ³ まで 1m ³ につき	280.5円
					51m ³ 以上 1m ³ につき	313.5円
		営業用	10m ³ まで	1,400円	11m ³ から 30m ³ まで 1m ³ につき	286円
					31m ³ から 50m ³ まで 1m ³ につき	319円
					51m ³ 以上 1m ³ につき	352円
湯屋 営業用	100m ³ まで	8,500円	1m ³ につき	170.5円		
一時用	1m ³ まで	510円	1m ³ につき	561円		
娯楽用	10m ³ まで	2,790円	1m ³ につき	396円		
私設消火せん	消防演習用10分ごとにつき 660円					
料金改定年月日 (消費税のみの 改定は含まない)	平成9年4月1日					

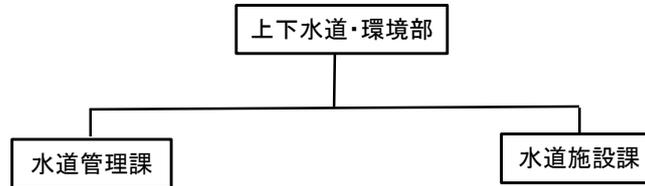
メーター使用料		
使用基準	口径	使用料 (1月につき)
1個	13mm	66円
1個	20mm	121円
1個	25mm	132円
1個	40mm	220円
1個	50mm	1,210円
1個	75mm	1,540円
1個	100mm	1,980円
1個	150mm	3,850円

2.2 組織体制(見直し中)

水道事業の職員数は、令和6年度末で22人です(下図参照)。職員の年齢構成は、30代7人、40代5人、50代7人、60代3人で平均年齢は48.4歳です。

職員数は平成27年度は29人でしたが、浄水施設等運転管理委託を見直すことで減少傾向にあります。

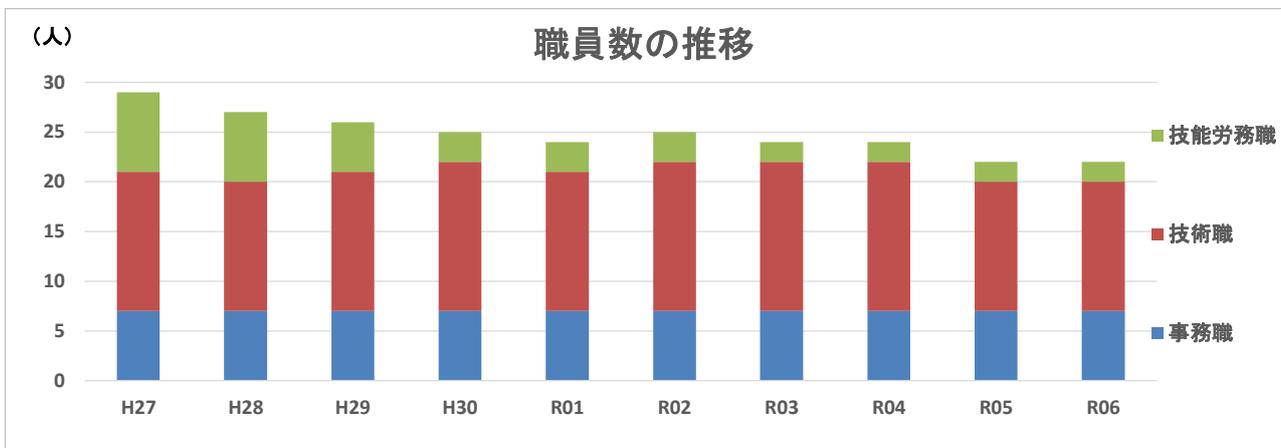
<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

(令和7年3月31日現在)

	水道管理課	水道施設課	合計
～29歳	0人	0人	0人
30～39歳	0人	7人	7人
40～49歳	2人	3人	5人
50～59歳	5人	2人	7人
60歳～	0人	3人	3人
合計	7人	15人	22人



2.3 これまでの主な経営健全化の取組

①令和2年度から10か年の補助事業で市内基幹配水管(φ250mm～φ450mm)について耐震化を進めています。当該管路が地震等により被害を受けた場合、全給水戸数27,000戸の全域に断水・圧力低下・濁水等の発生が予想されるところです。地震等による被害を未然に防ぎ、最重要のライフラインである上水道の機能を維持し、生活の安定を図ると共に、地震の被害による地域経済への悪影響を回避する目的で進めています。

②令和3年度に直方市更新基本計画及び管路整備計画を作成し、計画に基づいた県や下水道課、財政課等の関係機関と連携し、優先順位を決めて管路更新計画を推進しています。

③県主催の広域化について検討会が圏域別に設けられ、広域化の実現に向けた協議を継続しています。広域連携に関する研修会や北九州都市圏域連携ビジョンによる「上水道の発展的広域化の検討」に関する研修会に参加し、将来の連携について議論を重ねています。

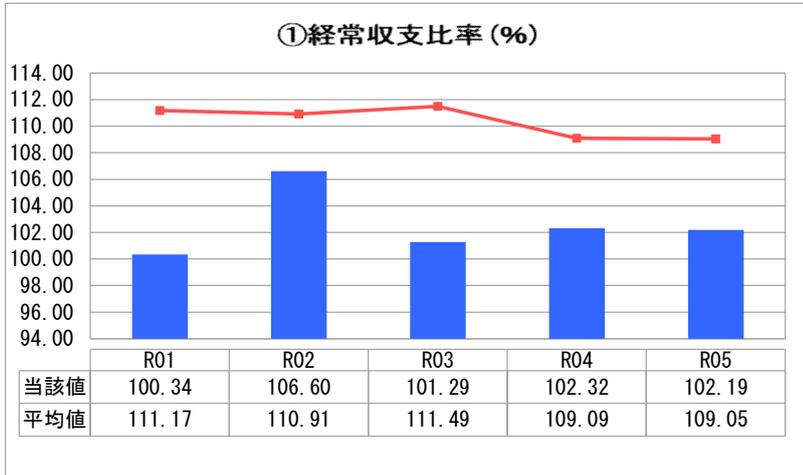
④令和6年度に人工衛星を用いた衛星画像解析に基づく漏水調査を実施し、効率的な漏水を発見に努めています。

2. 4 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省は各公営企業の決算から、経営及び施設の状況を表す主要な経営指標を分析した「経営比較分析表」を公表しています。

令和5年度までの決算に基づき、本市水道事業の現状について、類似団体(給水人口が類似規模)と比較しながら、評価・分析を下記のとおり行いました。

1. 経営の健全性・効率性について

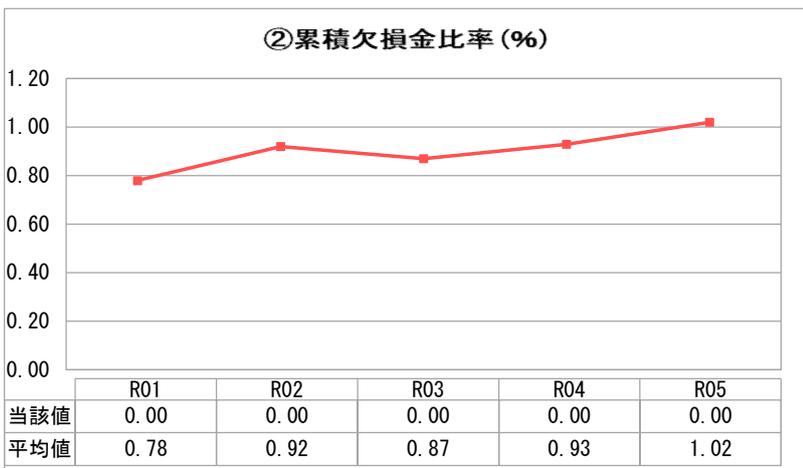


<指標説明>

経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを示す指標です。
単年度収支が黒字になるには、100%を超える必要があります。

<直方市の状況>

経常収支比率については、2年度の上昇の要因は、人員の見直し、退職引当金の削減、及びコロナ対策の補助金(他会計負担金)の増によるものです。2年度を除けば、右肩上がりです。100%を超えていることから、経営改善に向けた取組が成果を上げていると考えられ、今後も改善傾向を維持する必要があります。



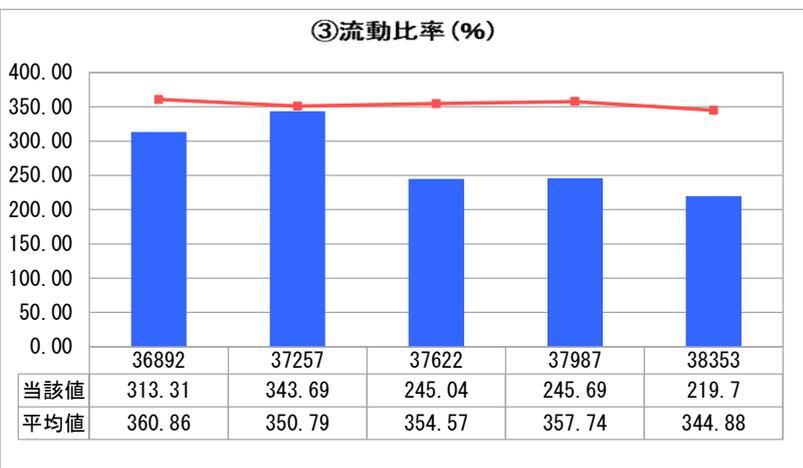
<指標説明>

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度から繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を示す指標です。

0%は累積欠損金が発生していないことを示します。

<直方市の状況>

累積欠損金は、発生していません。



<指標説明>

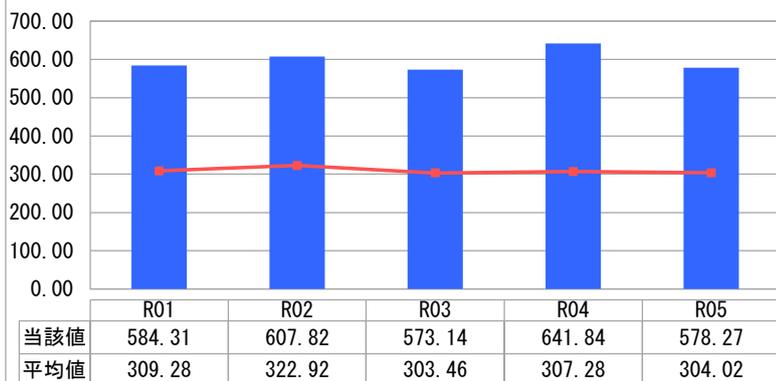
短期的な債務に対する支払い能力を示す指標です。

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、100%以上であることが求められます。

<直方市の状況>

流動比率は、令和3年度から類似団体平均値より低い状態にあります。今後は人口減少による給水収益が減少傾向と見込まれるため、費用の削減が必要です。

④企業債残高対給水収益比率(%)



<指標説明>

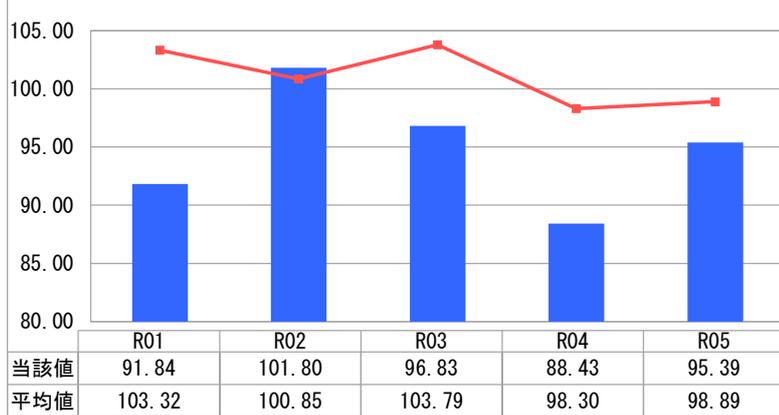
給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を示す指標です。

高すぎる場合は借入が多いなどの懸念があり、低すぎる場合は必要な投資が行われていないなどの懸念があり、バランスの良い数値が求められます。

<直方市の状況>

企業債残高対給水収益比率が類似団体と比較して高いのは、平成11～平成20年度に浄水施設の全面改修を行ったことによるものです。返済計画に沿って償還しており、残高については管路更新事業も併せて横ばい傾向にあります。

⑤料金回収率(%)



<指標説明>

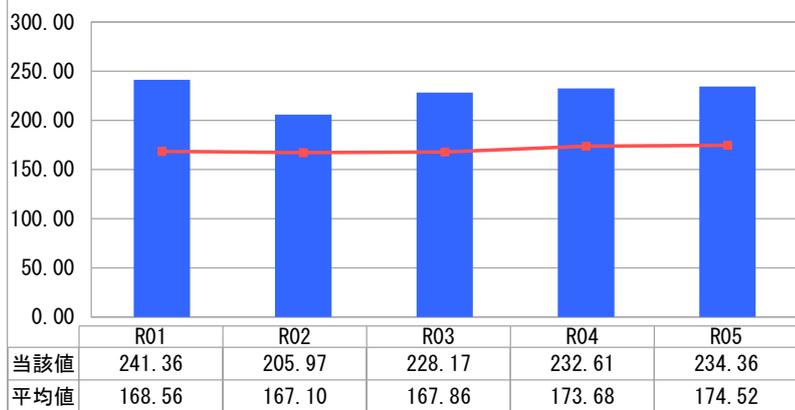
給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標です。

給水収益で費用が賄えるには、100%以上であることが求められます。

<直方市の状況>

料金回収率が類似団体に比べて低いのは、4箇所ある浄水場の運営及び維持管理費用が大きいと考えます。類似団体平均値程度に合わせた経営を行うには、経常的な経費削減と併せて、広域連携、施設の統廃合等も検討していく必要があります。

⑥給水原価(円)



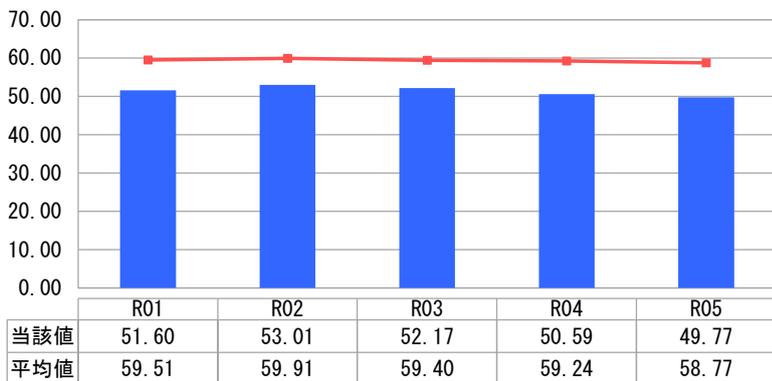
<指標説明>

有収水量(給水収益につながった水量)について、どれだけの費用がかかっているかを示す指標です。できるだけ低い数値であることが求められます。

<直方市の状況>

給水原価が類似団体より高い大きな要因は、水源の確保にあり、4箇所ある浄水施設の費用が大きいと考えられます。類似団体平均値程度に合わせた経営を行うには、経常的な経費削減と併せて、今後の給水人口減少を鑑み、広域連携、施設の統廃合等も検討していく必要があります。

⑦施設利用率(%)



<指標説明>

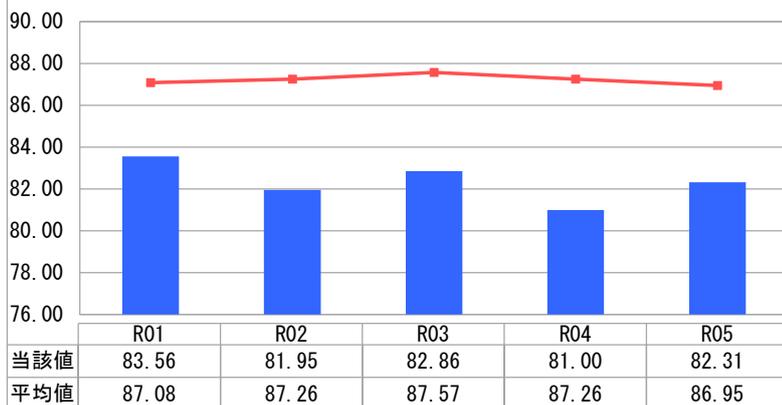
1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

数値が低い場合は、施設が遊休状態にあることを示すため、一般的に数値が大きいほど効率的であると言えます。

<直方市の状況>

施設利用率が類似団体より低い要因は、浄水施設が4箇所あることによると考えられます。類似団体程度の施設利用率を高めるには、水源の見直しや広域連携、施設の統廃合等も検討していく必要があります。

⑧有収率(%)



<指標説明>

配水された水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。

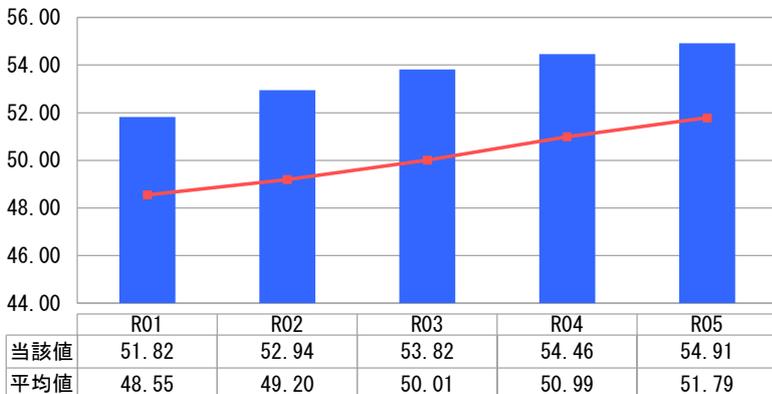
施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す指標で、100%に近い数値が望まれます。

<直方市の状況>

有収率は、経年配水管における漏水から類似団体平均値より若干低くなっています。有収率を高めるため、人工衛星を用いた漏水調査に取り組んでいます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率(%)



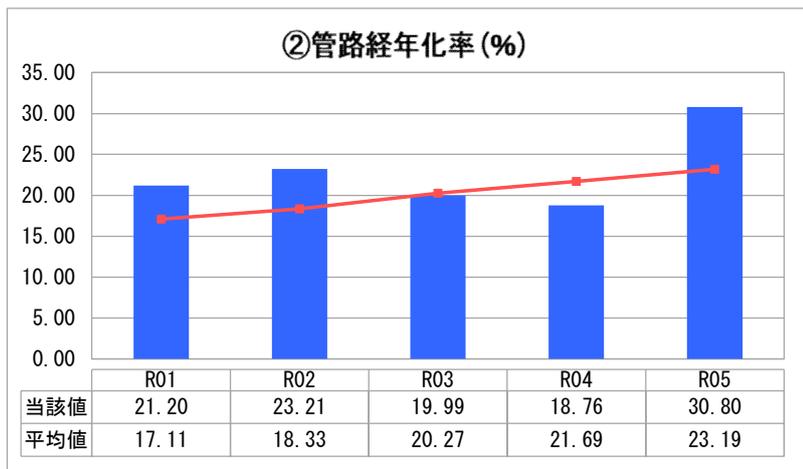
<指標説明>

土地や建物、設備などの有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。

数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の更新等の必要性を推測することができます。

<直方市の状況>

有形固定資産減価償却率は類似団体平均値より高めです。財源の確保と、計画的な更新が必要です。将来の水需要に応じた適正な規模の検討として、広域連携、施設の統廃合等も検討が必要です。

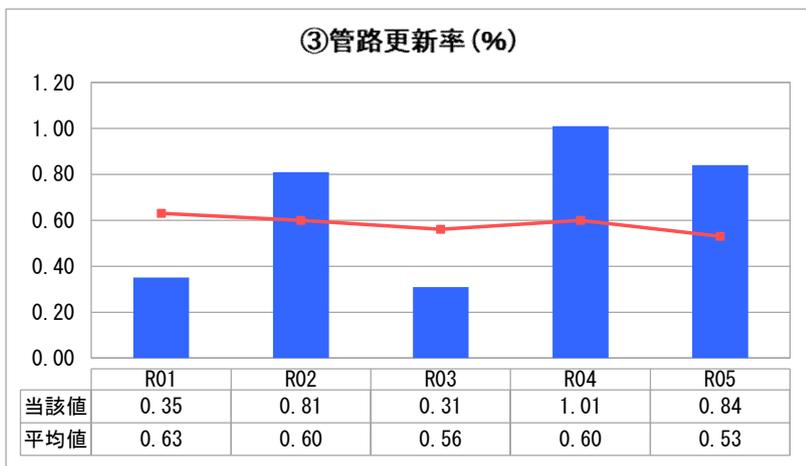


<指標説明>

法定耐用年数を超えた管路延長の割合で、管路の老朽度合いを示す指標です。数値が高いほど法定耐用年数を超えた管を多く使用しており、将来の更新等の必要性を推測することができます。

<直方市の状況>

管路経年化率が類似団体平均値より高めなのは、水道事業創設が昭和6年と早かったことにもよります。新型コロナウイルス感染症の影響により管路更新が遅れましたが、更新計画を効率的に進める必要があります。



<指標説明>

当該年度に更新した管路延長の割合で、管路の更新ペースを示す指標です。

<直方市の状況>

管路更新率が類似団体平均値より高めで推移しています。令和元年、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により業務履行体制や資材調達で影響が生じたため、類似団体平均値より低くなっています。

3. 全体総括

本市の水道事業は黒字決算を堅持しており、累積欠損金は発生していません。

しかし、人口減少に伴う給水収益の減少の恐れと、老朽化している水道施設の更新費用により厳しい経営環境が続いています。

昨今の原材料費等の高騰の状況を踏まえ、収支のバランスを考慮しながら、経年配水管や導水管を中心とした管路の更新・耐震化等を積極的に行っています。

近年多発している地震や風水害などに対応するため、経営基盤の強化、効率的な運営を図るとともに、安全な水道水を安定的に供給するため、経常的な費用を削減することにより、健全な企業経営及び財政の確立を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

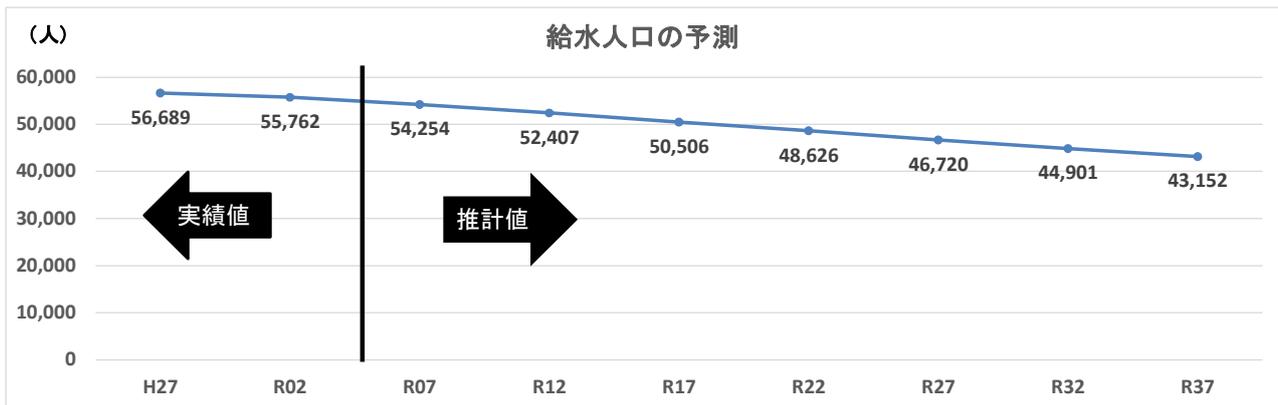
3.1 給水人口の予測

本市の令和6年度末の人口は54,591人、給水人口は54,154人です。普及率は99.2%となっており、ほぼ市内全域に水を供給しています。

普及率が100%に近いことから、給水人口は人口とともに推移すると見込んでいます。

令和2年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の「人口統計資料」による推計結果を基に試算したところ、令和17年度には、給水人口は50,506人程度に減少すると見込まれます。

わが国はすでに長期的な人口減少社会に入っていますが、本市においても例外ではなく、今後も人口減少が見込まれ、令和37年度の給水人口は令和7年度の8割程度に減少し、43,152人程度と予測しています。



3. 2 水需要の予測

年間有収水量の実績値は、令和6年度5,331,511 m^3 /年で、10年間で3.8%減少しています。前回策定時(5年前)の4.4%減少と同水準の減少傾向が続いています。

生活用水(※1)は、人口減少に反して10年間で0.8%増加しています。この原因は、生活スタイルの変化による核家族化等の世帯数増加にあり、世帯数が4.3%増加するとともに、加入件数も5.9%増加しています。このことから、前回策定時(5年前)の見込どおり、直近5年間は現行の水需要が維持されると見込んでいますが、それ以降は人口減少が進むと見込んでいるため、水需要は減少していくと予測しています。

業務用水(※2)は、過去10年間の1件あたりの年間使用量は440 m^3 程度と安定していますが、加入件数が1,558件から1,416件に9.1%減少しています。加入件数の減少は、前回策定時(5年前)の22.0%から緩やかになり、前回の減少率見込7.9%と近い推移となっています。

工業用水(※3)は、平成27・28年度に企業側の要望により大規模な施設整備を行い、平成29年は過去10年間で最高の水需要となっています。しかし、令和元年度以降は経済情勢の変化から22.3%減少しており、景気動向に大きく左右され、不安定に推移しています。このため、直近の令和6年度決算値で今後の需要を見込んでいます。

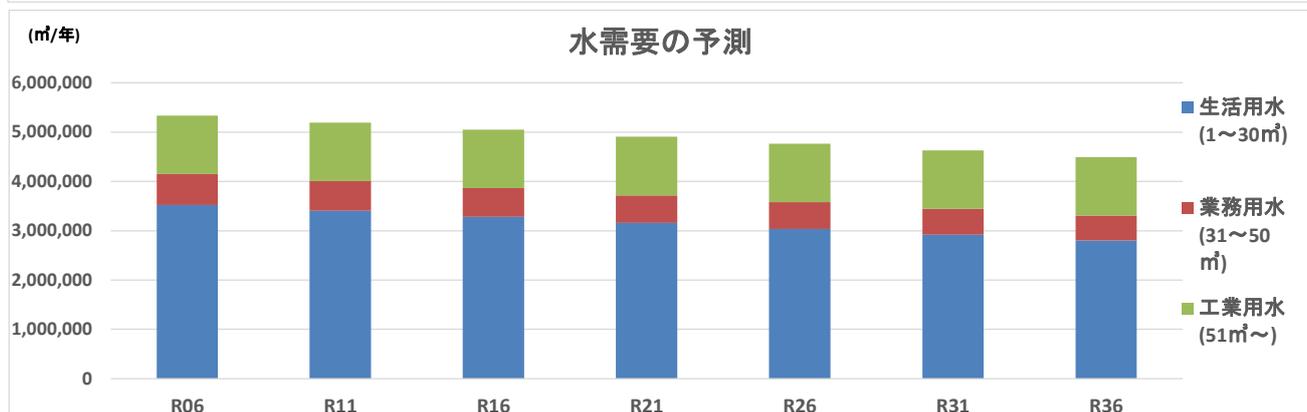
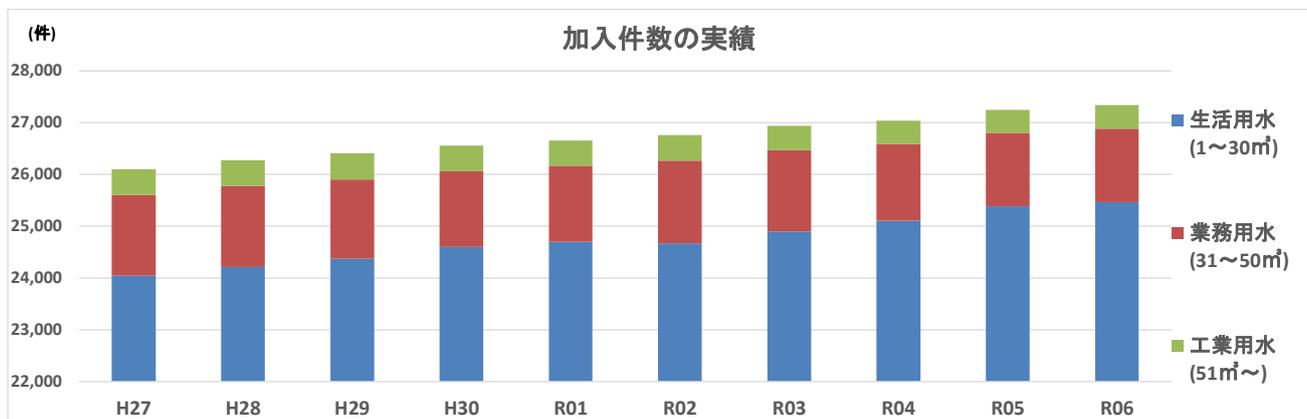
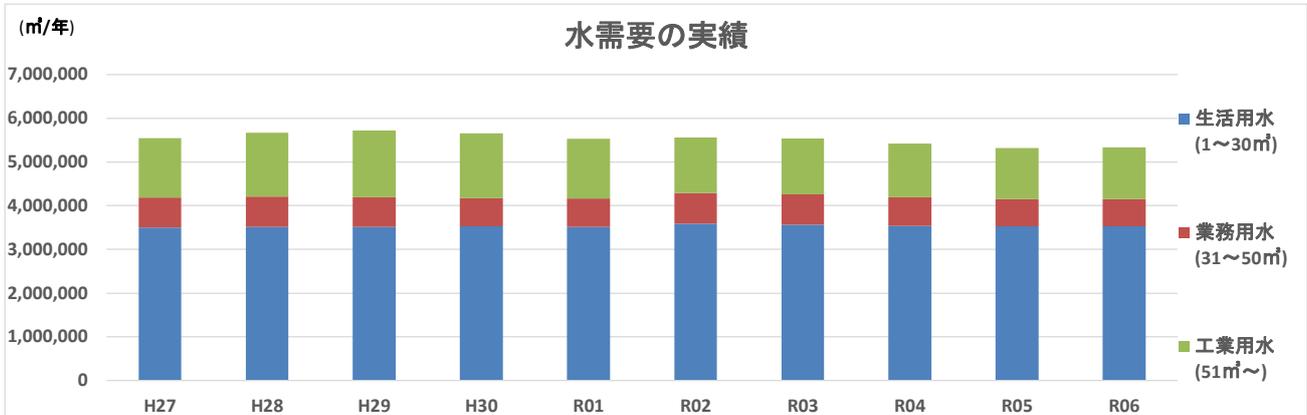
今後10年間は生活用水、業務用水の減少を見込み、5.4%の水需要の減少を予測しています。

30年後(令和36年度)の水需要については、工業用水については現状維持を見込みますが、生活用水は人口減少、業務用水は事業者数の減少を見込み、令和6年度決算から15.8%減少し、4,496,180 m^3 /年と予測しています。

(※1)生活用水・・・主に一般家庭が利用している月1~30 m^3 利用者の集計

(※2)業務用水・・・主に事業所等が利用している月31~50 m^3 利用者の集計

(※3)工業用水・・・主に工場等が利用している月51 m^3 以上利用者の集計



3.3 料金収入の見通し(消費税等を除く)

料金収入全体では、平成27年度から令和6年度までの10年間で3.3%減少しています。しかし、直近10年間一貫して減少しているわけではなく、増減を繰り返しています。

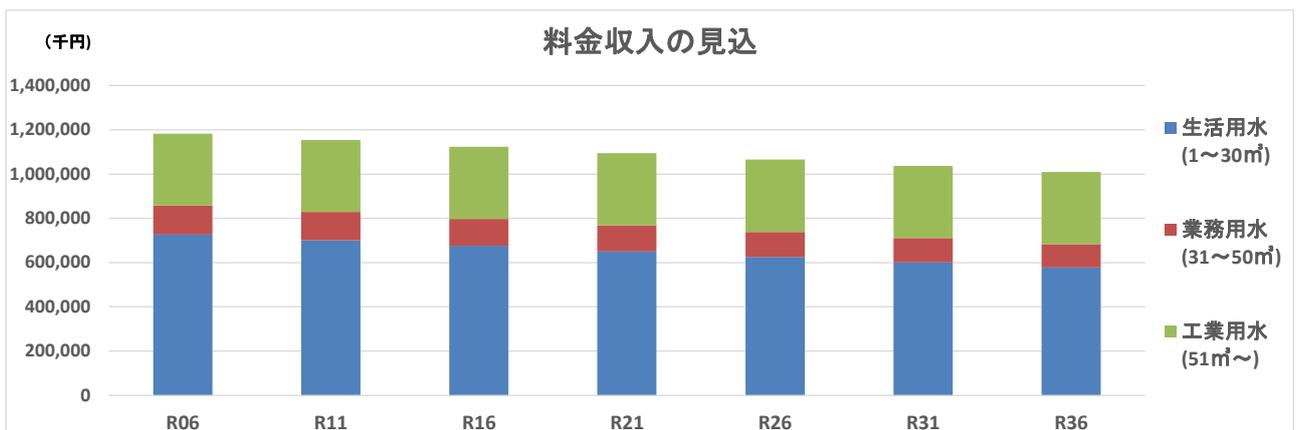
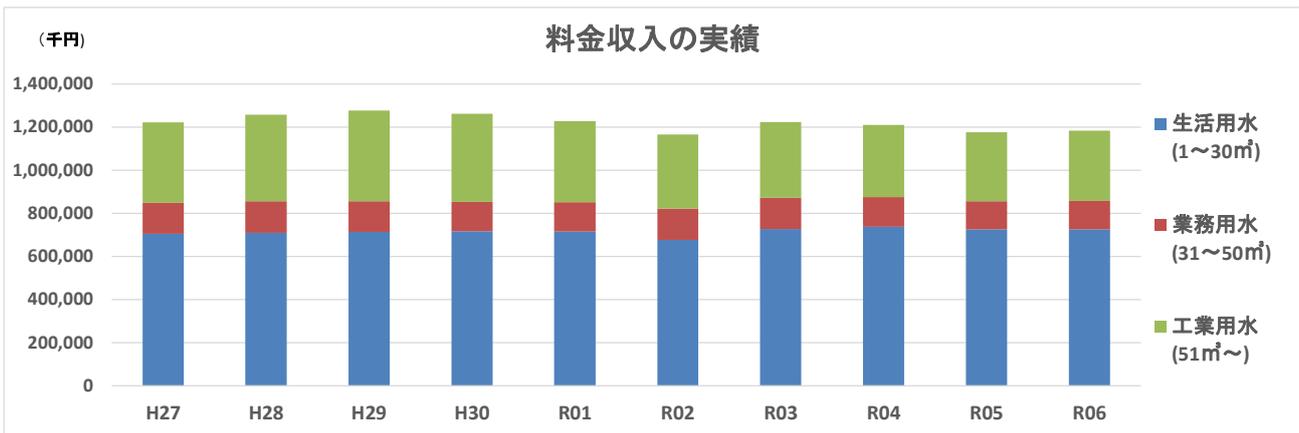
生活用水については、10年間で3.0%増加しています。この要因は、人口減少に反して加入件数が5.9%増加したことによる基本料金収入の伸びにあります。また、使用水量についても、本来、人口減少に伴い減少するはずですが、生活スタイルの変化による核家族化等により横ばいとなっており、安定して推移しています。このことから、直近5年間は現行の料金収入が維持されると見込んでいますが、それ以降は人口減少が進むと見込んでいるため、料金収入は減少していくと予測しています。

業務用水については、10年間の1件あたりの年間水道料金は93,000円前後と安定していますが、加入件数は9.1%、料金収入は9.4%の減少率となっています。料金減少率は前回10年間で22.0%から緩やかに転じており、直近5年間の加入件数、料金収入ともに減少率が3.5%で推移していることから、今後は減少率が低下すると見込んでいます。

工業用水は、直近10年間で12.7%減少しています。経済情勢から今後の見通しが不透明なため、直近の令和6年度数値で今後の料金収入を見込んでいます。

今後10年間は生活用水、業務用水の減少を見込み、全体では5.0%の料金収入の減少を予測しています。

30年後(令和36年度)の料金収入については、工業用水については現状維持を見込んでいますが、生活用水は人口減少、業務用水は事業者数の減少を見込み、令和6年度決算から13.0%減少し、1,029,937千円と予測しています。



3. 4 組織の見直し

水道料金等賦課収納業務委託や浄水施設等運転管理業務委託など業務の見直し・効率化を進め、平成12年度の人員38人から大幅に減員しています。今後も機構改革等により、定員の適正化に努めます。

(単位:人)

職 種	R02	R07	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
技術職員	14	14	16	16	16	16	16	16	16
技能労務職員	4	1	0	0	0	0	0	0	0
事務職員	7	6	6	6	6	6	6	6	6
合 計	25	21	22	22	22	22	22	22	22

第4章 経営の基本方針

経営の基本方針は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」で示されている

- ①安全で安定した水道水の供給（安全）
- ②災害に強い強靱な施設の構築（強靱）
- ③安定的な水道事業経営の持続（持続）

の3つのテーマを基本方針として、引き続き水道事業の経営に努めます。

人口減少による料金収入の減少や、水道施設の老朽化による更新費用の増大など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。また、能登半島地震等の被害を踏まえ、防災・減災対策として、老朽管対策等、水道インフラの更新・強化が必要です。将来にわたり、安全で安心な水道水を安定して供給するため、経営戦略による計画的な経営を行っていきます。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

5.1 投資計画

令和7年度から令和36年度までの30年間の投資額(更新費用)は、現在所有する水道施設の取得時の価格から物価変動等を考慮・算出し、215億円と見込んでいます。内訳は、計画的に更新している管路等更新費用に、毎年5億5千万円を30年間で165億円。浄水場施設等更新費用として、令和21年度から10年間、毎年5億円です。

浄水場施設等更新は、平成11年度から平成20年度に大規模改修等を実施後、40年ぶりの更新となります。

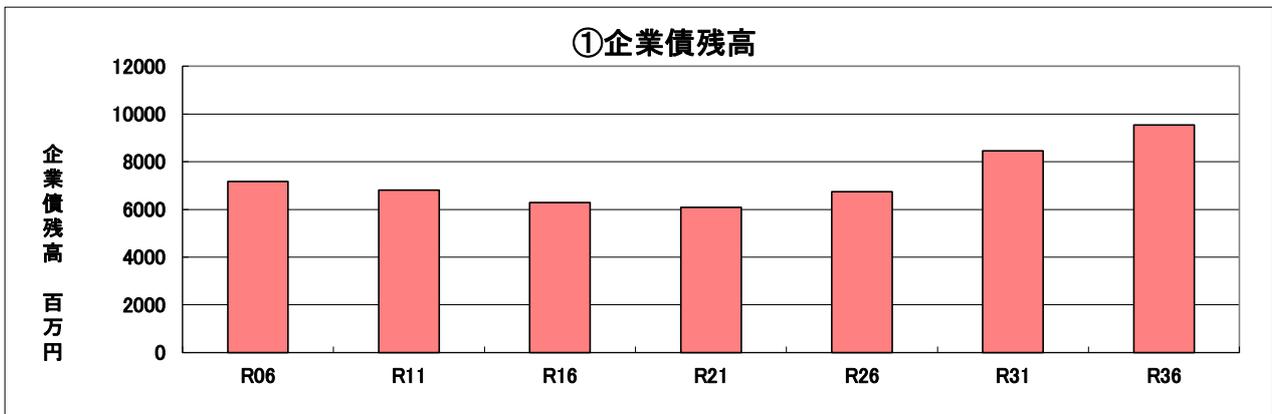
財源は人件費を除く事業費の70%を企業債の借入れとし、下記の①企業債残高の推移のグラフのとおり、現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することにならないように、これまでの借入額に準じて設定していますが、収益及び投資の費用対効果により、見直していく予定です。

水道料金を据置いた場合の資本的収支・資金残高の推移は、下記の②のグラフのとおり、収支不足により資金は減少し、令和23年度以降、資金残高不足となる見込みです。これは、令和21年度以降、浄水場施設等更新により借り入れた企業債の償還費用が増加するためです。

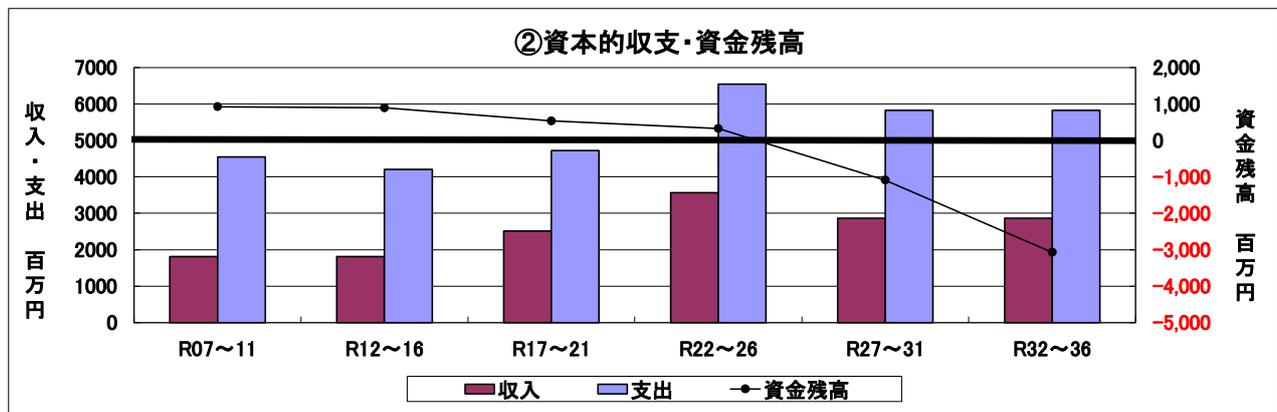
令和21年度から水道料金を20%値上げした場合の資本的収支・資金残高の推移は、下記の③のグラフのとおり、令和34年度末においても、資金残高は維持できる見込みです。

投資額は今後の水需要に応じた更新規模の見直しや施設の統廃合などで大きく変わってきます。また、近隣の水道事業者との連携により、施設の共同運営や水の供給を受けることなどでも変わってきます。費用対効果を検証しながら、効率的な投資を行うことで、利用者負担の軽減に努めます。

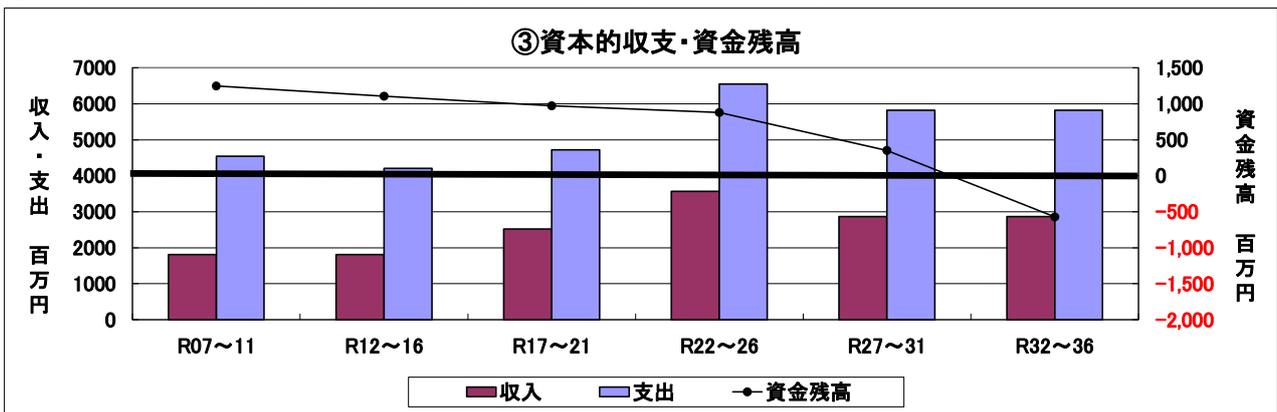
① 企業債残高の推移



② 資本的収支・資金残高の推移(水道料金を据置いた場合)



③ 資本的収支・資金残高の推移(令和21年度から水道料金を20%値上げした場合)



投資計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	359,300	509,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金	8,469	8,604	6,318	6,459	6,604	6,752	6,903	7,057	7,216	7,377	7,543	6,630		
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	56,166	70,672	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	7,112	9,761	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	9. そ の 他														
	計 (A)	431,047	598,037	403,318	403,459	403,604	403,752	403,903	404,057	404,216	404,377	404,543	403,630		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	431,047	598,037	403,318	403,459	403,604	403,752	403,903	404,057	404,216	404,377	404,543	403,630		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	605,692	754,317	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000
うち職員給与費		54,872	54,363	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
2. 企 業 債 償 還 金		486,299	502,332	517,312	516,128	518,041	489,999	485,617	447,911	446,317	451,586	412,949	378,644		
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	1,091,991	1,256,649	1,067,312	1,066,128	1,068,041	1,039,999	1,035,617	997,911	996,317	1,001,586	962,949	928,644			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	660,944	658,612	663,994	662,669	664,437	636,247	631,714	593,854	592,101	597,209	558,406	525,014			
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	446,685	398,375	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. そ の 他	214,259	260,237	263,994	262,669	264,437	236,247	231,714	193,854	192,101	197,209	158,406	125,014		
計 (F)	660,944	658,612	663,994	662,669	664,437	636,247	631,714	593,854	592,101	597,209	558,406	525,014			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	6,804,023	6,810,691	6,643,379	6,477,251	6,309,210	6,169,211	6,033,594	5,935,683	5,839,366	5,737,780	5,674,831	5,646,187			

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)													
収 益 的 収 支 分		3,678	3,317	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	うち基準内繰入金	3,678	3,317	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分		3,499	9,761	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	うち基準内繰入金	7,112	9,761	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	うち基準外繰入金														
合 計		10,274	13,078	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	

5.2 財政計画

経常収支の黒字決算を前提とし、現行の料金を維持したいと考えていますが、収入が支出を下回る状況が続く場合は、水道料金の見直しを含めて財源全体の見直しを再検討します。

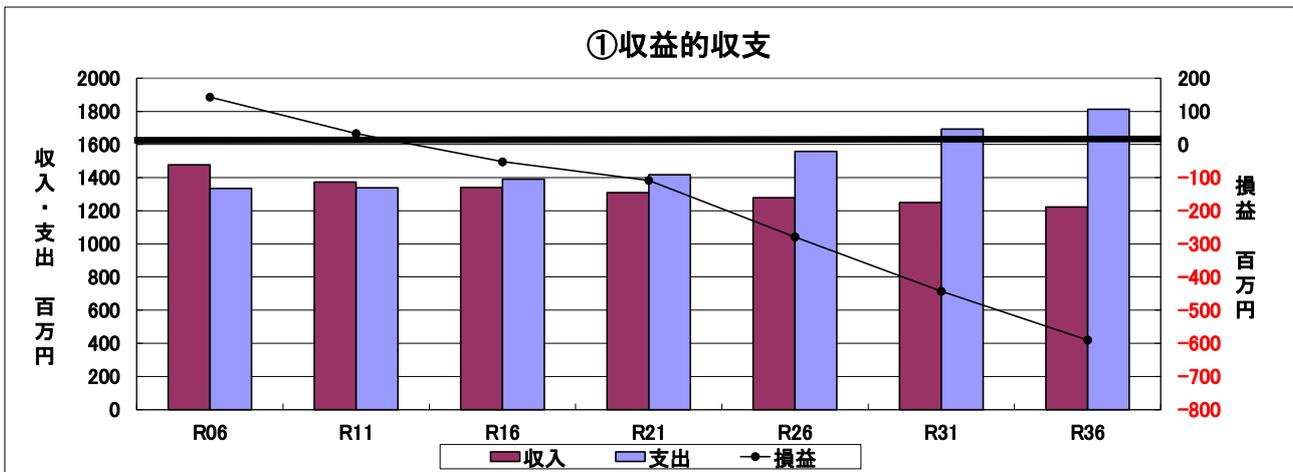
水道料金を据置いた場合の収益的収支の推移は、下記の①のグラフのとおり、令和14年度には支出が収入を上回り赤字に陥る見込みです。これは、人口減少等による給水収益の減少が続くことと、水道施設等更新により支払利息が増加し、赤字が続く見込みのためです。

企業債は、金利上昇から前回策定時(5年前)の2.0%から、直近の借入利率を参考に2.5%と見直して償還額を見込んでいます。

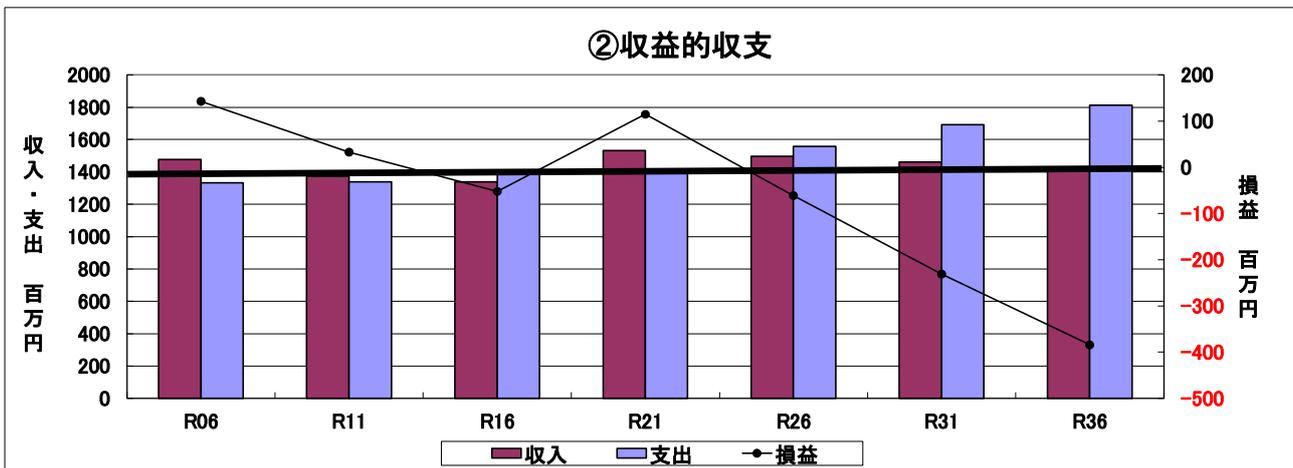
令和21年度から水道料金を20%値上げした場合の収益的収支の推移は、下記の②のグラフのとおり、令和24年度くらいまで経常収支の黒字が見込めます。借入金利の上昇により支払利息は当面の間増加しますが、水道料金の値上げにより、黒字が確保できる見込みです。

収支は、今後の給水収益の動向や、企業債借入利率・借入額により支払利息額が変わるため、料金の見直し額や時期は変わってきます。投資計画では企業債の借入比率を70%としています。借入利率の低利な期間に借入比率を高めるなど、収支の改善に取り組んでいきます。

① 収益的収支の推移(水道料金を据置いた場合)



② 収益的収支の推移(令和21年度から水道料金を20%値上げした場合)



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費: 直近の決算額を反映し、算定しています。

動力費: 直近の決算額を反映し、算定しています。

修繕費: 直近の修繕の状況を踏まえ、今後の増加傾向を見込んだ算定をしています。

減価償却費: 現状の水道施設に関する減価償却費に加えて、今後の投資額の減価償却費を合算することで算定しています。

企業債償還金及び支払利息: 既借入償還予定額に、今後借入予定の企業債(償還期限30年、元利均等方式、借入利率2.5%)を積み上げて算定しています。

財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,357,712	1,390,842	1,292,441	1,291,527	1,290,613	1,289,699	1,288,786	1,282,632	1,276,478	1,270,324	1,264,170	1,258,017	
	(1) 料 金 収 入	1,176,624	1,183,355	1,182,441	1,181,527	1,180,613	1,179,699	1,178,786	1,172,632	1,166,478	1,160,324	1,154,170	1,148,017	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	93,569	155,998	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	(3) そ の 他	87,519	51,489	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
	2. 営 業 外 収 益	89,672	85,688	86,000	85,500	85,000	84,500	84,000	83,500	83,000	82,500	82,000	82,000	
	(1) 補 助 金	1,775	2,196	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	他 会 計 補 助 金	1,320	2,196	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	83,982	79,370	80,000	79,500	79,000	78,500	78,000	77,500	77,000	76,500	76,000	76,000	
	(3) そ の 他	3,915	4,122	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	収 入 計 (C)	1,447,384	1,476,530	1,378,441	1,377,027	1,375,613	1,374,199	1,372,786	1,366,132	1,359,478	1,352,824	1,346,170	1,340,017	
	支 出	1. 営 業 費 用	1,305,352	1,226,092	1,238,621	1,220,876	1,217,745	1,225,884	1,212,760	1,218,550	1,226,438	1,237,403	1,249,205	1,258,548
		(1) 職 員 給 与 費	109,051	97,809	111,000	111,000	111,000	111,000	111,000	111,000	111,000	111,000	111,000	111,000
基 本 給 与 費		59,998	57,584	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
退 職 給 付 費				1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
そ の 他		49,053	40,225	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
(2) 経 費		721,862	661,542	646,360	648,727	651,142	653,604	656,116	658,679	661,292	663,958	666,677	669,451	
動 力 費		63,478	69,466	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
修 繕 費		126,331	116,039	118,360	120,727	123,142	125,604	128,116	130,679	133,292	135,958	138,677	141,451	
材 料 費		37,515	21,229	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
そ の 他		494,538	454,808	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	
(3) 減 価 償 却 費		474,439	466,741	481,261	461,149	455,603	461,280	445,644	448,871	454,146	462,445	471,528	478,097	
2. 営 業 外 費 用		110,950	107,534	124,467	124,685	124,940	125,304	126,096	127,071	128,417	129,658	130,897	132,530	
(1) 支 払 利 息		95,898	93,168	94,467	94,685	94,940	95,304	96,096	97,071	98,417	99,658	100,897	102,530	
(2) そ の 他	15,052	14,366	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
支 出 計 (D)	1,416,302	1,333,626	1,363,088	1,345,561	1,342,685	1,351,188	1,338,856	1,345,621	1,354,855	1,367,061	1,380,102	1,391,078		
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	31,082	142,904	15,353	31,466	32,928	23,011	33,930	20,511	4,623	△ 14,237	△ 33,932	△ 51,061	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	△ 209		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		30,873	142,904	14,353	30,466	31,928	22,011	32,930	19,511	3,623	△ 15,237	△ 34,932	△ 52,061	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	1,831,875	1,933,045	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000		
う ち 未 収 金	669,757	677,612	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
流 動 負 債 (K)	833,803	1,028,968	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
う ち 建 設 改 良 費 分	500,842	623,010	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	267,967	405,958	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	(M)	1,264,143	1,234,844	1,262,441	1,261,527	1,260,613	1,259,699	1,258,786	1,252,632	1,246,478	1,240,324	1,234,170	1,228,017	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,264,143	1,234,844	1,262,441	1,261,527	1,260,613	1,259,699	1,258,786	1,252,632	1,246,478	1,240,324	1,234,170	1,228,017	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

5.3 原価計算表

原価計算表

布設年月日 昭和6年12月21日
 給水人口 54,154人
 計算期間 自 令和 7年4月
 至 令和 16年3月

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	1,183,355	1,207,798		1,207,798
受 託 工 事 収 益	155,998	30,000		30,000
そ の 他	51,489	80,000	1,121	78,879
合 計	1,390,842	1,317,798	1,121	1,316,677

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
人 件 費	千円	千円	千円	千円
給 料	57,854	60,000		60,000
諸 手 当	23,335	40,000		40,000
福 利 費	17,160	20,000		20,000
動 力 費	69,466	65,000		65,000
修 繕 費	116,039	149,204		149,204
材 料 料	21,229	3,000		3,000
そ の 他	454,268	460,000		460,000
減 価 償 却 費	466,741	450,614		450,614
小 計	1,226,092	1,247,818	0	1,247,818
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	93,168	88,510		88,510
そ の 他	14,366	30,000		30,000
小 計	107,534	118,510	0	118,510
合 計 (Y)	1,333,626	1,366,328	0	1,366,328

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,366,328

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 88.40$$

<料金水準についての説明>

令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、別紙1「水道事業投資・財政計画」の数値を基に、料金水準の算定を行いました。

- ・上記算定の結果は、対象経費に対する料金収入の割合が約88%となり、料金収入が不足している状況です。
- ・料金水準の現状も踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における令和7年度から令和16年度の平均値を記載。

5.4 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道事業者の安定的な経営を目指して広域化の動きが広がっており、福岡県水道広域化推進プランが令和5年3月に策定されました。それぞれの水道事業者の状況を踏まえながら、広域化について検討を行う場を圏域別に設け、広域化の実現に向けた協議が続けられているところです。本市も筑豊ブロックの協議会に参加し、広域化についてその可能性について検討しています。また、圏域から外れた北九州都市圏域連携中枢都市圏の水道事業者とも、広域連携に向けた検討を行っています。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	水道料金等賦課収納や検針業務、浄水場運転管理業務などを民間業者へ委託することにより、職員数削減等による経営の効率化を図ってきました。今後は浄水施設等運転管理業務委託と上下水道料金等賦課徴収等業務委託を併せて、長期(10年以上)の包括委託によるコスト削減を検討中です。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントによる投資を平準化させ、安定的な事業の実施を進めていく予定です。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)については、将来の水需要予測とともに広域化による施設の統廃合を検討した上で、適正な規模での更新を進めていく予定です。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	施設・設備の合理化(スペックダウン)については、将来の水需要予測とともに広域化による施設の統廃合を検討した上で、施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)とのバランスを図りつつ、適正な規模での更新を進めていく予定です。
その他の取組	水道管の漏水調査の効率を上げるため、最先端のデジタル技術である人工衛星画像データを活用した取り組みも、継続して進めています。

② 財源についての検討状況等

料金	今回の計画期間(令和7年度から令和16年度までの10年間)においては、現行の料金を維持する考えとしています。ただし、経常収支の赤字が続く場合は、水道料金の見直しの必要性について検討します。
企業債	企業債の償還について、補償金免除繰上償還制度が実施された場合は、活用することにより利息の縮減を行います。借入については、金利動向を見据えたうえで資金残高を調整し、金利の低い時期に企業債の借入比率を高めるなど、金利負担の軽減に努めます。新たな借入金利を2.0%から2.5%に見直しています。
繰入金	地方公営企業繰出基準で定める基準内繰入金を原則とし、基準外繰入金に頼らない経営を行っていきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	太陽光発電による動力費の削減に継続的に取り組んでいます。自動販売機の設置など新たな収入の確保と併せて、遊休資産の貸付、債券運用のあり方について検討していきます。
その他の取組	投資の財源については、工事負担金及び国庫補助金での財源確保を優先します。SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みの一環として、市の「ゼロカーボンシティ」の実現を参画し、水道事業公用車に軽電気自動車(EV)3台を導入しました。

第6章 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

「投資・財政計画」を年度ごとに実績と比較検証するとともに、5年毎に計画全体の評価を行います。

また、実績と計画に大きな乖離が生じた場合や、広域連携等により「投資・財政計画」に変更が生じた場合は、随時計画の見直しを行います。